

令和3年度 松戸市下水道事業会計補正予算（第1回）

(総則)

第1条 令和3年度松戸市下水道事業会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 下水道事業収益	11,904,150千円	68千円	11,904,218千円
第2項 営業外収益	4,318,901千円	68千円	4,318,969千円
支出			
第1款 下水道事業費用	11,668,540千円	68千円	11,668,608千円
第1項 営業費用	10,651,517千円	68千円	10,651,585千円

(債務負担行為)

第3条 予算第6条中、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
下水道管路施設 包括的維持管理 業務	—	—	令和3年度から 令和6年度まで	628,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第10条中、(1) 職員給与費の額「458,483千円」を「458,551千円」に改める。

令和3年8月31日提出

松戸市長 本郷谷 健次